

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー34階
【電話番号】	03 - 5114 - 0344（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大浦 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー34階
【電話番号】	03 - 5114 - 0344（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大浦 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (千円)	1,010,777	835,872	3,679,684
純営業収益 (千円)	988,531	807,638	3,550,422
経常損失 (千円)	184,968	286,767	883,886
四半期(当期)純損失 (千円)	221,159	254,387	1,071,376
純資産額 (千円)	3,789,464	2,684,820	2,943,529
総資産額 (千円)	26,784,684	18,527,741	24,947,158
1株当たり純資産額 (円)	15,838.73	11,204.01	12,285.21
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	927.06	1,066.35	4,491.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.1	14.4	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	869,259	740,169	2,270,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,533	19,379	507,766
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,023	1,081,084	1,439,894
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,175,762	1,774,348	2,134,643
従業員数 (人)	81	86	74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません、また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トレーダーズ・プリン シパル・ファイナンス 株	東京都港区	10	その他 (投資銀行業)	100	役員の兼任 1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	86
---------	----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において12名増加しましたのは、主として新卒採用及び新規事業の立ち上げ要員として採用を行ったことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	14
---------	----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間において6名増加しましたのは、主として連結子会社であるトレーダーズ証券株からの転籍及び新規事業の立ち上げ要員として採用を行ったことによるものです。

## 第2【事業の状況】

## 1【業務の状況】

## 1. 受入手数料

## (1) 科目別内訳

区 分	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
委託手数料			
株券	739	504	31.8
(うち先物)	(372)	(372)	(0.2)
債券	-	-	-
受益証券	0	0	737.5
募集・売上の取扱手数料			
株券	-	-	-
債券	4	10	125.5
受益証券	0	0	171.0
その他の受入手数料	30	81	171.4
合 計	774	597	22.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 商品別内訳

区 分	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
株券	739	504	31.8
(うち先物)	(372)	(372)	(0.2)
債券	4	10	125.5
受益証券	3	5	39.6
その他	26	77	192.6
合 計	774	597	22.8

## 2. トレーディング損益

区 分	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
株価指数先物	-	-	-
外国為替	201	181	9.8
その他	-	-	-
合 計	201	181	9.8

## 3. 有価証券の売買等の状況

## (1) 株券

区 分		前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
受託	現物取引	3,353	4,430	32.1
	信用取引	35,041	12,486	64.4
	合計	38,394	16,916	55.9
自己	現物取引	-	-	-
	信用取引	-	-	-
	合計	-	-	-
合計	現物取引	3,353	4,430	32.1
	信用取引	35,041	12,486	64.4
	合計	38,394	16,916	55.9

## (2) 受益証券

区 分		前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
受託		1,014	594	41.4
自己		88	91	2.6
合計		1,103	685	37.9

## (3) 株価指数先物・オプション取引

区 分		前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
受託	先物取引	2,733,768	2,606,088	4.7
	オプション取引	17,372	23,682	36.3
	合計	2,751,140	2,629,771	4.4
自己	先物取引	-	-	-
	オプション取引	-	-	-
	合計	-	-	-
合計	先物取引	2,733,768	2,606,088	4.7
	オプション取引	17,372	23,682	36.3
	合計	2,751,140	2,629,771	4.4

## (4) 外国為替取引

区 分	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比 増減(%)
米ドル (百万ドル)	3,435	14,131	311.3
ユーロ (百万ユーロ)	1,960	10,272	423.9
英ポンド (百万ポンド)	1,659	16,987	923.9
豪ドル (百万ドル)	2,043	2,731	33.6
ニュージーランドドル (百万ドル)	547	293	46.4
南アフリカランド (百万ランド)	590	215	63.6
香港ドル (百万ドル)	16	0	99.4
ポーランドズロチ (百万ズロチ)	28	0	99.4
メキシコペソ (百万ペソ)	54	-	100.0
カナダドル (百万ドル)	43	89	103.0
スイスフラン (百万フラン)	20	16	18.8
トルコリラ (百万リラ)	41	-	100.0
スウェーデンクローナ (百万クローナ)	-	0	-

(注) 上記の金額は、顧客との相対取引による各通貨毎の取引高であります。

## 4. その他の業務

## (1) 有価証券の引受、売出、募集、売出の取扱高及び私募の取扱業務の状況

区 分		前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
引受高	株券	-	-	-
	債券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
売出高	株券	-	-	-
	債券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
募集の取扱高	株券	-	-	-
	債券	-	-	-
	受益証券	33	53	58.0
売出の取扱高	株券	-	-	-
	債券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
私募の取扱高	株券	-	-	-
	債券	153	345	125.5
	受益証券	-	-	-

## (2) 有価証券の保護預り業務の状況

区 分		前第1四半期連結会計期間 (平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成22年6月30日)
国内有価証券	株 券 (千 株)	13,913	12,763
	債 券 (百万円)	114	60
	受益証券(百万口)	7,043	7,120
外国有価証券	株 券 (千 株)	-	-
	債 券 (百万円)	448	1,066
	受益証券(百万口)	0	0

## 5. 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前第1四半期連結会計期間 (平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成22年6月30日)
基本的項目	(A)	3,306	2,679
補完的項目	その他有価証券評価差額金等	-	-
	金融商品取引責任準備金等	87	99
	一般貸倒引当金	73	5
	長期劣後債務	-	100
	短期劣後債務	-	140
計	(B)	161	345
控除資産計	(C)	843	860
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C)	(D)	2,624	2,164
リスク相当額	市場リスク相当額	3	2
	取引先リスク相当額	130	54
	基礎的リスク相当額	1,096	1,009
計	(E)	1,231	1,066
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		213.1%	202.9%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」で定められた計算方法により算出しております。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績、事業運営及び財務状態その他に関する事項のうち、投資家の投資判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは複合、連鎖して発生し、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項目に記載の事項は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、また、将来に関する事項は、本第1四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 外部環境によるリスク

#### a. 競争激化に伴うリスク

当社グループの中核事業であるリテール（個人投資家）向け金融デリバティブ取引事業における競争は、年々その激しさを増しており、特に、外国為替証拠金（FX）取引には、数多くの金融商品取引業者（FX専業業者、オンライン専業証券会社、総合証券会社等）が参入し、取扱手数料のゼロ化、証拠金取引倍率のハイレバレッジ化、取引スプレッドの縮小、取引単位の少額化等、商品・サービスの競争が激化しております。

当社グループは、創業来一貫してリテール向け金融デリバティブ取引のリーディングカンパニーとなることを目指し、他社との差別化を図るための施策及びブランディングを推進してきました。

しかしながら、当社グループが競合する市場において優位性を得られない場合、当社グループの事業、財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 規制等に関するリスク

証券子会社は、証券取引事業及び外国為替取引事業（第一種及び第二種金融商品取引業）を営むに当たり、内閣総理大臣の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会及び金融先物取引業協会に加入し、大阪証券取引所の先物取引等取引参加者ならびに東京金融取引所の為替証拠金取引参加者となっており、金融商品取引法その他の法令のほか、日本証券業協会及び金融先物取引業協会の規則、ならびに金融商品取引所の規則に服しています。

また、特に、外国為替証拠金取引（通貨関連デリバティブ取引等）に関して、顧客から預託を受けた金銭の区分管理方法の金銭信託への一本化、ロスカット取引管理の徹底、個人顧客を相手方とする高レバレッジ取引に対する規制強化等を内容とする金融商品取引業等に関する内閣府令の一部改正が平成22年2月1日より段階的に施行されております。

証券子会社は、内部管理統括責任者の指揮の下、全社的な内部管理態勢の強化と法令遵守、コンプライアンス意識の徹底、および制度改正への対応に努めております。

しかしながら、法令諸規則の改正に対して、当社グループが的確に対応できなかった場合、あるいは、監督官庁等から法令諸規則違反を指摘され、行政処分等を受けるに至った場合には、顧客からの信用を失うことによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### c. 外国為替証拠金取引にかかるレバレッジ規制に伴うリスク

平成21年8月3日に公布された「金融商品取引業に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に基づき、外国為替証拠金取引のレバレッジが、平成22年8月より最大50倍、平成23年8月より最大25倍に制限されることとなります。このレバレッジ規制は、外国為替証拠金取引市場全体に影響を及ぼすものであること、レバレッジという面で同業他社と商品性の差異が小さくなることから、競争が更に激化する恐れがあることなどにより、当社グループの事業、財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### d. 経済環境、市況の変化に伴うリスク

当社グループは、ハイリスク・ハイリターン金融デリバティブ取引を主力商品としているため、日本経済あるいは世界の経済環境の悪化、市況の低迷などにより、顧客の投資意欲が減退し、リスク回避型の投資行動をとる傾向が強まった場合、当社グループの収益が大きく低下し、経費抑制で対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

#### e. 災害の発生によるリスク

当社及び証券子会社は、同一建物内にあり、当該建物に固有の災害や障害、あるいは広域にわたる自然災害、情報・通信システム、電力供給等のインフラストラクチャーの障害などが発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 当社グループの事業戦略、経営基盤に関するリスク

#### a. 経営陣の刷新、経営基盤の再構築に伴うリスク

平成21年3月に刷新され、同年6月の定時株主総会で改めて株主の皆様からの信認を得た当社の経営陣は、取締役3名という最小の構成で、スピード感をもって、経営体質の改善、経営基盤の再構築に全力を挙げて取り組んでまいりました。また、当社グループの主要事業を担う証券子会社の組織・人員体制も大きく変更し、コスト削減、営業体制の効率化、内部管理体制の強化等の諸施策を実施しています。

平成22年6月の定時株主総会のおきましては、取締役4名を選任しておりますが、依然として少人数での構成であ

り、取締役に欠員を生じた場合、証券子会社の要となる人材が外部に流出した場合、諸施策が奏功しなかった場合等には、当社グループの適切な業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 新規事業・新商品開発に伴うリスク

証券子会社は、その外国為替取引事業で従来顧客に提供してきたサービスである『NFXプロ』を平成21年7月4日付で、また『ネットフォレックス』を平成21年8月28日付で終了する一方、平成21年7月10日より新たに『TRADERS FX』のサービスを開始いたしました。また、取引所外国為替証拠金取引「くりっく365」におきましても、平成22年1月18日より新取引システム『TRADERS 365』のサービスを開始しております。加えて、証券取引事業におきましても、海外先物指数取引新サービス『GIT(Global Index Trade)』第一弾として、平成21年10月2日よりCME®（シカゴ・マーカントイル取引所）に上場している日経225先物（円建）の取扱いを開始しました（平成22年2月19日には、GIT専用のシステムトレード機能を搭載した『GITスタジアム匠』のサービスも開始しました）。

このように、当社グループでは、収益向上、企業価値の増大のため、新規事業への参入・新商品の開発に取り組んでいます。しかしながら、新規事業・新商品を計画どおり展開できない場合や競合の状況によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### c. システム開発等に伴うリスク

当社グループは、インターネットを利用した証券取引及び外国為替取引を主力商品として事業を展開しており、今後とも顧客サービスの向上、新たな取引手法や商品の導入等への対応を図っていくためには、取引システムの継続的な開発、改良等が欠かせません。

こうしたシステム投資のコストが想定を超えて多額になった場合や、当初見込んだ投資効果が得られなかった場合、あるいは開発ミスにより大きなシステムトラブル等が発生した場合などには、これらに起因して損害賠償もしくは機会損失が発生し、又は競争力を維持できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### d. 金融商品仲介業務に関するビジネス・リスク

当社グループは、金融商品取引法で認められた金融商品仲介制度を用いた営業活動を積極的に進めており、証券子会社に専担部署であるIFAサポート課を設置し、また、金融商品仲介業者である株式会社インベストを当社連結子会社としております。

金融商品仲介制度では、金融商品仲介業者は、所属金融商品取引業者との業務委託契約に基づき、金融商品取引業者から業務委託を受けた有価証券の売買等の媒介、募集もしくは売り出しの取扱いを行う一方で、所属金融商品取引業者は、金融商品仲介業務における管理・監督責任を負うこととなります。

したがって、証券子会社の金融商品仲介業者に対するコントロールがきかず、金融商品仲介業務に関わる適切な管理・監督を怠った場合には、顧客からの損害賠償請求や監督当局による行政処分を受け、当社グループの事業、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### e. 自己資本規制比率が低下するリスク

証券子会社は、第一種（及び第二種）金融商品取引業者として、金融商品取引法等の法令により、財務状態の健全性を維持するために、自己資本規制比率（固定化されていない自己資本をリスク相当額（市場リスク、取引先リスク及び基礎的リスク等）で除した比率）の適正維持（120%以上）が求められています。

証券子会社は、平成22年6月30日時点での自己資本規制比率は202.9%であり、同法令の定めにも抵触すること、及び顧客資産に悪影響を与えることはありません。

しかしながら、業績の回復が遅れ、自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクや資金繰りリスクが生じることとなり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられなかった場合には、監督当局から早期是正措置の発動による業務停止や金融商品取引業登録の取消を命ぜられる可能性があります。

#### 事業活動、顧客取引に関するリスク

##### a. オンライン取引のシステム障害に伴うリスク

当社グループの主要商品である金融デリバティブ取引の大半は、顧客からインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システム及び第三者への接続を通じて取引を執行しています。当社グループでは、サーバー等の増強、基幹システムのサーバー類のデータセンターへの移設、システムの改善等を随時おこない、あわせてシステム障害時の代替処理方法、臨時的な業務フローの整備等、安全性を確保すべく、システム運営及び保守に努めております。

しかしながら、これらのシステムに障害、誤作動が発生し、又は機能不全に陥った場合、顧客からの注文が受けられなくなり、又は金融商品取引所への執行もしくはカウンター・パーティーに対するカバー取引がおこなえなくなる等によって証券子会社の事業に重大な支障が生じる可能性があります。さらに、顧客の証券子会社に対する信頼が損なわれたり、損害賠償責任が問われたりする間接的な影響を及ぼす可能性もあります。

##### b. 資金繰りリスク

証券子会社では、証券取引事業及び外国為替取引事業に関して、顧客、金融商品取引所及びカウンター・パーティーとの間で取引の売買代金又は証拠金等の受け払い、信託銀行への顧客資産の分別信託金の預託、金融商品取引

所への清算預託金の預託等、日々多額の資金移動を行っており、日経225先物・オプション、日経225mini取引における代用有価証券の取扱い終了（終了日平成22年1月29日）、取引制限枚数の引き下げ（実施日平成22年1月12日）など市場リスクの圧縮を図る一方、厳格に資金繰り管理を行うとともに、取引金融機関からの安定的な資金調達に努めていますが、入出金のタイミングのずれにより一時的に証券子会社に多額の資金立替負担が生じ、資金繰りが逼迫する可能性があります。

特に、証券子会社では、外国為替証拠金取引に関し、社債発行にて所要資金を調達をすることにより、平成21年12月16日より『TRADERS FX』における区分管理方法を三菱UFJ信託銀行における金銭信託に一本化しましたが、今後、業績の回復が遅れ、社債発行による資金調達が困難になった場合、または通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされた場合、証券子会社の資金繰り及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### c. 顧客に対する債権が貸倒れとなるリスク

日経225先物・オプション取引では、顧客は所定の証拠金の維持が求められていますが、相場急変時には、維持すべき証拠金の額を割り込むことがあります。顧客が追加支払いに応じない場合、証券子会社は顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。また、信用取引においても、顧客が保証金の追加に応じない場合には、同様の事態を招く可能性があります。

また、外国為替証拠金取引では、平成22年6月30日現在、証券子会社は、顧客から約定代金の0.25～100%を必要証拠金として預託を受けており、また、顧客が建玉を維持するためには必要証拠金の一定割合を維持していただく取り決めとしています。

証券子会社は、自動ロスカット制を採用しており、必要証拠金を超えて顧客に損失が生じる可能性は高くありませんが、相場が激変した場合には、顧客に必要証拠金を超える損失が生じることがあります。証券子会社が、顧客に対する債権等を適切に回収できない場合には、顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。

#### d. カバー取引先（カウンター・パーティー）のリスク

証券子会社は、顧客との外国為替証拠金取引について、複数の優良な金融機関を相手方としてカバー取引をおこなひ、証拠金を差し入れています。

しかしながら、平成20年9月のリーマン・ブラザーズ証券株式会社の例に見られるように、これらの各金融機関が固有の事情により破綻もしくは信用力が悪化した場合には、連鎖的に当社グループが損失を被る可能性があります。

#### e. 市場リスク

証券子会社は、顧客との外国為替証拠金取引について、随時、カウンター・パーティーとカバー取引をおこなうことによって為替変動リスク（市場リスク）を回避しております。

しかしながら、為替相場の急変により適切にカバー取引がおこなえない場合、予期し得ない損失によって証券子会社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### f. 顧客資産の資産保全に関わるリスク

証券子会社は、金融商品取引法等の定めにしたがって、証券取引・外国為替証拠金取引に伴って顧客から預託を受けた資産の分別保管を行っております。特に、外国為替証拠金取引に係る分別保管については、法令による義務化以前（2001年6月）から信託保全スキームを導入するなど、適切な管理を行うよう努めてまいりました。さらに、社債にて所要資金を調達することにより、平成21年12月16日より『TRADERS FX』における区分管理方法を三菱UFJ信託銀行における金銭信託に一本化しております。

しかしながら、今後、社債発行などによる資金調達が困難となり、金銭信託の継続が困難になった場合や法令諸規則に抵触する事態となった場合には、顧客の信頼を失ひ、当社グループの事業、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### オペレーショナルリスク、その他のリスク

##### a. オペレーショナルリスク

証券子会社の役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは部署間の相互牽制機能が想定通りに機能しない等の事情によって、事務処理能力が低下し、十分かつ適切なサービスが提供できなくなった場合には、事故に基づく顧客からの損害賠償請求、監督官庁から行政処分等により、証券子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 役職員の不正行為によるリスク

当社グループは、役職員に対するコンプライアンス・マインドの徹底、内部管理体制の整備、内部監査部門もしくは外部の弁護士に通じるホットラインの設置等を通じ、役職員による不正の探知及び未然防止に努めておりますが、これらによっても防げない不正、予測し得ない不正等によって当社グループに損害や信用の著しい低下が生じ、又は、証券子会社が業務停止、過剰金の徴収その他の行政処分を受けることとなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

##### c. 外部業者への業務委託に伴うリスク

当社グループは、証券取引及び外国為替取引システムの開発、運営及び保守、帳票作成等のバックオフィス業務、顧客資産の分別保管業務その他を当社グループ外の業者に委託しています。このため、何らかの理由で、当社グループの事業上重要な業務委託先との取引関係が変化した場合には、当社グループの業務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### d. 情報漏えいによるリスク

当社グループは、顧客情報をはじめとした大量の情報を取り扱っており、これらの情報漏えい等を防止することは重要な経営課題であると認識しております。特に、証券子会社では、プライバシーマーク（JIS Q15001）の認定を受けて、精度の高い個人情報保護管理体制の維持・向上に努めています。

しかしながら、個人情報等の漏えい等が生じ、損害賠償の請求や監督官庁による処分を受けた場合には、損害賠償額の支払いや対応コスト等の発生、あるいは証券子会社の信用が低下すること等によって、直接的あるいは間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### e. 重要な訴訟発生によるリスク

証券子会社は、顧客サービスの拡充と法令遵守に努めておりますが、顧客に対する説明不足や顧客との認識の不一致などによって顧客に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損害が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上の損害賠償義務を負うこととなります。

#### f. 財務・会計処理に伴うリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該取引先の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、コンピュータ・システム等の固定資産について、資産の陳腐化、稼働率の低下、戦略変更による処分等が生じた場合には、除却損失の計上や減損処理による損失計上が必要となる可能性もあります。

さらに、当社グループは、平成21年3月期において営業損失740,550千円、平成22年3月期において営業損失842,362千円、当第1四半期連結会計期間において営業損失276,624千円を計上し、重要な営業損失が継続している状況にあります。

このような状況を鑑みて、当社グループは、外国為替取引事業においては、相対の外国為替証拠金取引事業の営業基盤増強、取引量の拡大を最短期間で実現することを目的として、株式会社EMCOM証券の外国為替証拠金取引事業を、証券子会社に承継させるとともに（効力発生日 平成22年7月20日）、劣後特約付借入を行わせるなど、証券子会社の業績回復および財務基盤の強化に注力しております。しかしながら、今後も継続的な又は重要な営業損失の発生、マイナスの営業キャッシュ・フローの計上、あるいは財務活動に重要な支障が生じることとなった等の場合には、「継続企業の前提」の観点から、当社グループの財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社および当社子会社のトレイダーズ証券株式会社は、平成22年6月15日開催の取締役会において、トレイダーズ証券株式会社が、株式会社EMCOM証券の外国為替証拠金取引事業および有価証券関連事業の権利義務を吸収分割により承継することを決議し、同日付けで両者は吸収分割契約を締結し、7月20日に承継手続きが完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の持ち直しなどを背景に、企業収益も大企業を中心に回復の兆しが見えてまいりましたが、一方で、ギリシャなどの財政悪化による欧州発の新たな金融不安の懸念、円高やデフレの影響、失業率の高水準の継続など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内株式市場におきましては、期首に11,244円40銭で始まった日経平均株価は、5月のギリシャの金融危機に端を発する欧米市場の混乱の影響で、日経平均株価も右肩下がりに推移し、5月20日には一時10,000円台を、5月25日には9,500円を割り込みました。その後、6月になると一時10,000円台を回復する場面も見られましたが、欧米の経済情勢不安定さが影響して伸び悩み、9,382円64銭で第1四半期を終了しました。

外国為替市場では、期首1米ドル=93円47銭でスタートしましたが、5月の欧米市場の混乱がきっかけとなり円買いが進行し、5月6日には1米ドル=87円95銭まで急落しました。その後、欧州情勢が一段落したことが好感されて1米ドル=93円台目前まで回復する局面も見られたものの、米国経済の見通し悪化が嫌気されて再び円買い基調で推移し、1米ドル=88円43銭で第1四半期を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループでは、主軸事業である外国為替取引事業および証券取引事業において、参入企業の増加による競争激化や新たな規制の導入などによる経営環境の変化に対応すべく、経営体勢の強化を図るとともに、個人投資家に対して、最先端のインターネット取引システムやトレーディングをサポートする付加価値のあるサービスを提供し続けることに取り組んでおります。

外国為替取引事業におきましては、平成22年8月よりレバレッジ規制が導入されることを踏まえて、相対の外国為替証拠金取引事業の営業基盤増強、取引量の拡大を最短期間で実現することを目的として、株式会社EMCOM証券（以下、「EMCOM証券」といいます。）の外国為替証拠金取引事業を、トレーダーズ証券株式会社（以下、「トレーダーズ証券」といいます。）が包括的に承継いたしました（効力発生日 平成22年7月20日）。また、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引「くりっく365」につきましても、平成22年1月にサービスを開始した、自社開発によるシンプルな操作性と多機能性を併せ持つ取引システム『TRADERS 365』におきまして、平成22年6月に、取引システムへ接続し自動的な売買を行うことができるAPI（Application Program Interface）の仕様書公開を行っております。

証券取引事業におきましては、「自分の好きな時間に取引をしたい」「自分の投資したい国に投資したい」という個人投資家のニーズに応えるべく、商品性強化を図っております。平成22年2月には、平成21年10月よりサービスを開始した海外先物指数取引サービス『GIT(Global Index Trade CME®（シカゴ・マーカンタイル取引所）)に上場している日経225先物（円建）を取扱い』におきまして、GIT専用のシステムトレード機能を搭載した『GITスタジアム匠』のサービスを開始いたしました。引き続き、日本の個人投資家が国内に居ながら世界中の主要株価指数先物をお取引いただける環境のご提供に取り組んでおります。

特に、当社グループは、平成19年11月に、日経225先物取引業界で初めてシステムトレード機能を搭載した『トレードスタジアム』のサービス提供を行って以来、システムトレードに対しては、日経225先物取引（『GIT』を含みます。）、外国為替証拠金取引を問わず積極的に取り組んでおり、平成22年7月には、システムトレード初心者でプログラミングの知識がない方でも本格的な自動売買を行うことができる『FXスタジアム匠』のサービスを開始しております。

一方で、当社グループは、収益源の多様化および経営基盤の強化を目的として、アジアにおける高度経済成長と消費に対する価値観の変化に着目し、アジアを中心とした投資事業を進めていく方針であります。このため、投資候補先の選定、ファイナンス方法の検討などの投資銀行業務を行う法人が必要と判断し、平成22年5月に、トレーダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社を設立いたしました。

当第1四半期連結会計期間の営業収益は、受入手数料597,944千円（前年同期比22.8%減）、トレーディング損益181,885千円（前年同期比9.8%減）となり、営業収益合計で835,872千円（対前年同期比17.3%減）となりました。一方、営業費用は、金融商品仲介業者を経由した取引の減少などに伴い支払手数料が177,247千円（前年同期比49.9%減）と減少したこと、前年同期に貸倒実績率法に基づき69,887千円を計上した貸倒引当金繰入額について当第1四半期連結会計期間においては引当てを要しなかったこと、これらに対して、平成21年10月に株式会社EMCOM TRADE（以下、「EMCOM TRADE」といいます。）を完全子会社化したことに伴うのれん償却額103,322千円を計上したことなどにより、販売費及び一般管理費は1,084,263千円（対前年同期比6.9%減）となりました。

また、特別損益におきましては、貸倒引当金戻入額46,716千円を計上したことなどにより特別利益47,496千円を計上したのに対して、平成22年3月にEMCOM TRADEの解散および清算を決定したことに伴い事業整理損失引当金繰入額8,000千円を計上したこと、金融商品取引責任準備金繰入れ3,034千円を計上したことなどにより特別損失14,101千円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、営業損失276,624千円、経常損失286,767千円、四半期純損失254,387千円となりました。

〔セグメント情報〕

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当社グループは、当第1 四半期連結会計期間より、「金融商品取引事業」、「金融商品仲介事業」、の2つを報告セグメントとし、かつ「金融商品取引事業」において「外国為替取引事業」及び「証券取引事業」について可能な業績測定区分を行っております。

なお、主たる報告セグメントの業績は次のとおりであります。

<金融商品取引事業>

（外国為替取引事業）

当事業部門におきましては、主力商品である『TRADERS FX』の取引高が同業者間の競争激化の影響などにより伸び悩んだことにより業績は低調に推移し、営業収益は276,721千円（うち受入手数料75,836千円、トレーディング損益181,885千円）となりました。また、貢献損失（営業収益から変動費用および直接固定費用を差し引いたもの）は、低調な業績に加えて、EMCOM TRADEを完全子会社化したことに伴うのれん償却額103,322千円を計上したことなどにより35,577千円となりました。なお、当第1 四半期連結会計期間末における顧客口座数は33,251口座、預り資産は2,391,785千円となりました。

（証券取引事業）

当事業部門におきましては、同業他社との競争が激化したことや、リスク管理の観点から日経225先物・オプション、日経225mini取引における代用有価証券の取扱い終了、取引制限枚数の引き下げの影響などのマイナス要因を受けて業績は低調に推移し、営業収益は558,025千円（うち受入手数料521,142千円）、貢献利益は253,127千円となりました。なお、当第1 四半期連結会計期間末における顧客口座数は30,151口座、預り資産は21,741,513千円となりました。

以上より、外国為替取引事業、証券取引事業に共通する間接固定費用を差し引いた金融商品取引事業のセグメント損失は246,554千円となりました。

（2）連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債及び資本の状況

当第1 四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して6,419,416千円減少し、18,527,741千円となりました。これは主に、信用取引資産3,147,878千円、預託金1,756,000千円、先物取引差入保証金786,406千円、外国為替差入保証金305,614千円、現金及び預金360,294千円が各々減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して6,160,707千円減少し、15,842,921千円となりました。これは主に、信用取引負債3,060,649千円、預り金742,806千円、先物取引受入証拠金826,574千円、外国為替受入証拠金451,329千円、短期社債1,000,000千円が各々減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して258,708千円減少し、2,684,820千円となりました。これは主に、当第1 四半期連結会計期間において四半期純損失254,387千円を計上したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第1 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末と比較して360,294千円減少し、1,774,348千円となりました。

当第1 四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況およびこれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1 四半期連結会計期間における営業活動による資金は、740,169千円の収入超過（前年同四半期は869,259千円の支出超過）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上による253,372千円の資金減少要因があったこと、預り金及び受入保証金2,138,664千円が減少したことに対して、短期差入保証金1,002,020千円、顧客分別金信託1,756,000千円が各々減少したこと、トレーディング商品128,240千円が増加（前連結会計年度末 資産15,967千円、当第1 四半期連結会計期間末 負債112,272千円）したこと、EMCOM TRADEの完全子会社に伴うのれん償却額103,322千円を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1 四半期連結会計期間における投資活動による資金は、19,379千円の支出超過（前年同四半期は196,533千円の支出超過）となりました。これは主に、システムトレード関連のソフトウェア取得に伴う無形固定資産の取得による支出13,195千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1 四半期連結会計期間における財務活動による資金は、1,081,084千円の支出超過（前年同四半期は233,023千円の支出超過）となりました。これは主に、社債の償還による支出1,000,000千円、短期借入金の返済による支出50,000千円が各々発生したことなどによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1 四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する日経225先物・オプション取引並びに外国為替証拠金取引業界は、一般投資家層の裾野が広がり、市場規模が拡大する一方で参入企業の増加による企業間競争が激化し、事業環境、経営環境は大きく変化しております。当社グループは、お客様の満足度を高めるため、提供する金融商品・サービスの質をさらに向上させることで競合他社との差別化を図ります。

また上場会社としての優位性、持株会社制のメリット、業界の先駆者として蓄積したノウハウや知名度を最大限に活用し、独自色を明確化させ、「トレーダーズ」ブランドを確立することを目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、証券取引事業及び外国為替取引事業のオンライン取引システムを中心とした各種システムに対する機能強化及び新規設備導入のための設備投資資金と、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替や証券取引所との受払いに係る一時的な立替のための運転資金の2つに大別されます。

設備投資に係る資金需要に対しては、安定的な資金調達という観点から、営業活動から得られる内部留保資金及びリース会社とのファイナンス・リース取引によって調達する方針であります。一方、運転資金に係る資金需要に対しては、内部留保資金に加え、取引先金融機関からのコミットメントラインを含む借入れによって調達する方針であります。

なお、資金の流動性についての分析は上記「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	803,400
計	803,400

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,704	238,704	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	238,704	238,704	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年4月25日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,508
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,508
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2,3	15,670
新株予約権の行使期間	自平成22年4月26日 至平成25年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,622円 資本組入額 11,811円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点において行使されていない新株予約権につき、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行います。また、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。

(計算式)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。なお、合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として、行使価額を調整する必要を生じたときも、当該算式に準じて行使価額を調整します。

(計算式)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使によって新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。

(計算式)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込み金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は新株予約権を行使するに当たり、次の条件を満たすことを要する。

権利行使の時点において当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社取締役会が認めた場合を除く。

新株予約権を相続の対象とすることはできない。

新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。

新株予約権の一部行使はできない。但し、単年度における権利行使金額の制限を遵守するために一部行使する場合を除く。

新株予約権の年間行使金額が12百万円を超えることはできない。

5. 当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて交付します。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限り、

また、当社が新株予約権者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	238,704	-	2,837,565	-	2,090,064

## (6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年6月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年6月21日現在で364株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
住所	東京都千代田区丸の内2-7-1
保有株券等の数	株式 364株
株券等保有割合	0.15%

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 144	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 238,560	238,560	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	238,704	-	-
総株主の議決権	-	238,560	-

## 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
トレイダーズホールディングス(株)	東京都港区六本木一丁目6番1号	144	-	144	0.06
計	-	144	-	144	0.06

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	6,090	5,200	5,580
最低（円）	4,680	3,780	3,910

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,774,348	2,134,643
預託金	5,696,000	7,452,000
顧客分別金信託	5,694,000	7,450,000
その他の預託金	2,000	2,000
トレーディング商品	-	15,967
信用取引資産	1,688,624	4,836,503
信用取引貸付金	1,393,070	2,867,322
信用取引借証券担保金	295,554	1,969,181
短期差入保証金	8,141,881	9,143,902
信用取引差入保証金	260,000	80,000
先物取引差入証拠金	5,952,146	6,738,553
外国為替差入証拠金	1,165,735	1,471,349
その他の差入保証金	764,000	854,000
その他	191,792	285,216
貸倒引当金	5,951	29,326
流動資産計	17,486,695	23,838,906
固定資産		
有形固定資産	335,517	366,202
建物(純額)	74,815	78,701
器具備品(純額)	104,095	116,494
車両運搬具(純額)	9,121	10,182
リース資産(純額)	147,485	160,823
無形固定資産	328,544	359,409
ソフトウェア	257,949	278,198
のれん	22,055	51,067
リース資産	24,078	26,071
その他	24,461	4,071
投資その他の資産	376,985	382,640
投資有価証券	188,230	194,750
長期立替金	164,609	164,592
その他	252,344	415,099
貸倒引当金	228,199	391,801
固定資産計	1,041,046	1,108,252
資産合計	18,527,741	24,947,158

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	112,272	-
信用取引負債	1,674,514	4,735,163
信用取引借入金	1,383,180	2,811,087
信用取引貸証券受入金	291,334	1,924,076
預り金	3,981,797	4,724,603
顧客からの預り金	3,958,208	4,709,445
その他の預り金	23,588	15,157
受入保証金	8,071,862	9,467,720
信用取引受入保証金	135,470	253,424
先物取引受入証拠金	5,977,031	6,803,605
外国為替受入証拠金	1,959,360	2,410,690
短期社債	200,000	1,200,000
短期借入金	724,700	751,600
リース債務	125,137	125,166
未払法人税等	4,012	7,655
事業整理損失引当金	21,237	24,977
その他	281,145	265,724
流動負債計	15,196,680	21,302,612
固定負債		
長期借入金	295,300	318,400
リース債務	224,834	255,834
退職給付引当金	13,937	12,875
その他	13,078	17,852
固定負債計	547,150	604,961
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	99,090	96,055
特別法上の準備金計	99,090	96,055
負債合計	15,842,921	22,003,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,837,565	2,837,565
資本剰余金	2,104,663	2,104,663
利益剰余金	2,267,653	2,013,266
自己株式	3,148	3,148
株主資本合計	2,671,427	2,925,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,401	4,944
評価・換算差額等合計	1,401	4,944
新株予約権	11,991	12,770
純資産合計	2,684,820	2,943,529
負債・純資産合計	18,527,741	24,947,158

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	774,881	597,944
委託手数料	739,900	505,109
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,877	11,130
その他の受入手数料	30,102	81,704
トレーディング損益	201,597	181,885
金融収益	33,809	16,968
その他	489	39,074
<b>営業収益計</b>	<b>1,010,777</b>	<b>835,872</b>
金融費用	22,246	28,233
<b>純営業収益</b>	<b>988,531</b>	<b>807,638</b>
販売費及び一般管理費		
取引関係費	479,441	340,627
人件費	232,288	223,999
不動産関係費	245,918	267,354
事務費	61,027	46,982
減価償却費	47,495	55,862
のれん償却額	-	103,322
租税公課	4,981	7,664
貸倒引当金繰入額	69,887	-
その他	23,879	38,448
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>1,164,920</b>	<b>1,084,263</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>176,389</b>	<b>276,624</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	118	74
還付加算金	-	211
その他	895	18
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,014</b>	<b>304</b>
営業外費用		
支払利息	3,692	9,642
為替差損	4,846	570
その他	1,055	233
<b>営業外費用合計</b>	<b>9,593</b>	<b>10,446</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>184,968</b>	<b>286,767</b>
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	46,716
その他	-	779
<b>特別利益計</b>	<b>-</b>	<b>47,496</b>
特別損失		
固定資産除却損	32,228	-
事業整理損失引当金繰入額	-	8,000
金融商品取引責任準備金繰入れ	3,035	3,034
その他	-	3,066
<b>特別損失計</b>	<b>35,264</b>	<b>14,101</b>
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	<b>220,232</b>	<b>253,372</b>
法人税、住民税及び事業税	927	1,014
<b>法人税等合計</b>	<b>927</b>	<b>1,014</b>
<b>少数株主損益調整前四半期純損失( )</b>	<b>-</b>	<b>254,387</b>
<b>四半期純損失( )</b>	<b>221,159</b>	<b>254,387</b>

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	220,232	253,372
減価償却費	47,495	55,862
のれん償却額	-	103,322
固定資産除却損	32,228	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	48,027	46,716
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	2,705	3,034
受取利息及び受取配当金	118	74
支払利息	3,692	9,642
為替差損益( は益)	1,323	-
トレーディング商品の増減額	11,208	128,240
顧客分別金信託の増減額( は増加)	389,000	1,756,000
信用取引資産の増減額( は増加)	1,446,541	3,147,878
短期差入保証金の増減額( は増加)	1,848,203	1,002,020
信用取引負債の増減額( は減少)	1,389,202	3,060,649
預り金及び受入保証金の増減額( は減少)	2,133,679	2,138,664
その他	46,136	58,784
小計	854,266	765,308
利息及び配当金の受取額	118	74
利息の支払額	3,692	9,642
法人税等の支払額	5,384	3,832
事業整理損失の支払額	6,034	11,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	869,259	740,169
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	138,100	-
無形固定資産の取得による支出	10,151	13,195
投資有価証券の取得による支出	26,000	-
差入保証金の差入による支出	665	-
その他	21,616	6,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,533	19,379
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	200,000	50,000
社債の償還による支出	-	1,000,000
配当金の支払額	169	56
その他	32,854	31,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,023	1,081,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,323	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,297,493	360,294
現金及び現金同等物の期首残高	3,473,256	2,134,643
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,175,762	1 1,774,348

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したトレーダーズ・プリンシ パル・ファイナンス株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企 業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,330千円減少し、税金等調整前 四半期純利益は3,990千円減少しております。

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様 式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、 当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	
2. 前第1四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」は、営 業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1 四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」は79千円であります。	

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、272,545千円であります。</p> <p>2 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1)差入れている有価証券</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>281,228千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>1,212,460千円</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>528,597千円</td> </tr> </table> <p>(2)差入れを受けている有価証券</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>1,212,460千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>281,228千円</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>888,056千円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	281,228千円	信用取引借入金の本担保証券	1,212,460千円	差入証拠金代用有価証券	528,597千円	信用取引貸付金の本担保証券	1,212,460千円	信用取引借証券	281,228千円	受入証拠金代用有価証券	888,056千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、241,500千円であります。</p> <p>2 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1)差入れている有価証券</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>2,091,479千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>2,914,062千円</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>2,010,030千円</td> </tr> </table> <p>(2)差入れを受けている有価証券</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>2,914,062千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,091,479千円</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>3,246,585千円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	2,091,479千円	信用取引借入金の本担保証券	2,914,062千円	差入証拠金代用有価証券	2,010,030千円	信用取引貸付金の本担保証券	2,914,062千円	信用取引借証券	2,091,479千円	受入証拠金代用有価証券	3,246,585千円
信用取引貸証券	281,228千円																								
信用取引借入金の本担保証券	1,212,460千円																								
差入証拠金代用有価証券	528,597千円																								
信用取引貸付金の本担保証券	1,212,460千円																								
信用取引借証券	281,228千円																								
受入証拠金代用有価証券	888,056千円																								
信用取引貸証券	2,091,479千円																								
信用取引借入金の本担保証券	2,914,062千円																								
差入証拠金代用有価証券	2,010,030千円																								
信用取引貸付金の本担保証券	2,914,062千円																								
信用取引借証券	2,091,479千円																								
受入証拠金代用有価証券	3,246,585千円																								

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>クォート収益</td> <td>169,476千円</td> </tr> <tr> <td>取引手数料相当額</td> <td>2,293千円</td> </tr> <tr> <td>スワップ収益</td> <td>24,731千円</td> </tr> <tr> <td>自己ディーリング損益</td> <td>5,096千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>201,597千円</td> </tr> </table>	クォート収益	169,476千円	取引手数料相当額	2,293千円	スワップ収益	24,731千円	自己ディーリング損益	5,096千円	計	201,597千円	<p>1 トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>クォート収益</td> <td>177,889千円</td> </tr> <tr> <td>スワップ収益</td> <td>3,995千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181,885千円</td> </tr> </table> <p>2 不動産関係費には器具備品費225,151千円が含まれております。</p>	クォート収益	177,889千円	スワップ収益	3,995千円	計	181,885千円
クォート収益	169,476千円																
取引手数料相当額	2,293千円																
スワップ収益	24,731千円																
自己ディーリング損益	5,096千円																
計	201,597千円																
クォート収益	177,889千円																
スワップ収益	3,995千円																
計	181,885千円																

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,175,762千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,175,762千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,175,762千円	現金及び現金同等物	2,175,762千円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,774,348千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,774,348千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,774,348千円	現金及び現金同等物	1,774,348千円
現金及び預金勘定	2,175,762千円								
現金及び現金同等物	2,175,762千円								
現金及び預金勘定	1,774,348千円								
現金及び現金同等物	1,774,348千円								

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 238,704株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 144株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 11,991千円

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	証券取引事業 (千円)	外国為替取引 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益					
(1) 外部顧客からの営業収益	782,599	228,178	1,010,777	-	1,010,777
(2) セグメント間の内部営業収益	-	-	-	-	-
計	782,599	228,178	1,010,777	-	1,010,777
営業損失( )	91,630	75,451	167,082	9,307	176,389

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な取引の種類

証券取引事業.....日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等

外国為替取引事業.....外国為替証拠金取引、通貨オプション取引等

## 3. 受取利息の処理方法の変更

従来、営業外収益の「受取利息及び配当金」に含めて表示していた顧客分別金信託等にかかる受取利息は、金融収支(金融収益から金融費用を差し引いた収支額)を適正に表示するため、当第1四半期連結会計期間から営業収益の区分の「金融収益」に含めて表示する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方針に比べて「営業収益」は証券取引事業が3,523千円、外国為替取引事業が1,033千円、それぞれ増加しております。また、「営業損失」は証券取引事業が3,523千円、外国為替取引事業が1,033千円、それぞれ減少しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業子会社を統括する持株会社となっており、事業子会社として金融商品取引業の登録の下に事業を行っている証券会社、金融商品仲介業の登録の下に事業を行っている金融商品仲介会社等を有しております。

これらの事業子会社は、相互に連携しながらも独自に戦略を立案・実行して行くため、経営資源配分及び業績評価も各事業子会社を単位としており、さらに金融商品取引業においては、証券取引と外国為替取引を報告単位として経常的な成績管理を行っております。

したがって、当社は、各事業子会社を基礎とした業態別のセグメントから構成されており、「金融商品取引事業」、「金融商品仲介事業」の2つを報告セグメントとし、かつ「金融商品取引事業」において「証券取引事業」及び「外国為替取引事業」について可能な業績測定区分を行っております。

「金融商品取引事業」のうち「証券取引事業」は、日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等の証券取引を取扱い、「外国為替取引事業」は外国為替証拠金取引を取扱っております。

また、「金融商品仲介事業」は、日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等の証券取引について金融商品仲介業としての仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
 当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融商品取引事業		金融商品 仲介事業	計				
	証券取引 事業	外国為替 取引事業						
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	557,965	276,721	52	834,738	1,133	835,872	-	835,872
(2) セグメント間の 内部営業収益	60	-	12,403	12,463	-	12,463	12,463	-
計	558,025	276,721	12,456	847,202	1,133	848,336	12,463	835,872
貢献利益	253,127	35,577	12,456	230,006	1,133	231,139	10,020	221,119
間接固定費用	464,104		21,986	486,090	7,207	493,298	4,446	497,744
セグメント損失 ( )	246,554		9,529	256,084	6,073	262,158	14,466	276,624

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、証券取引にかかる自動売買ソフトウェアの販売代理事業、投資銀行事業を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 14,466千円には、セグメント間取引消去2,740千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 17,289千円、その他調整額82千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

「金融商品取引事業」の「外国為替取引事業」において、前期に企業結合を行った取得の対価について、業績に依存する条件付対価の支払に対応して当第1四半期連結累計期間に追加的にのれんが認識され、企業結合日時点で認識されたものとみなして償却を行っております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において74,310千円であり、そのうち当第1四半期連結累計期間以前に対応する償却額を含めて65,021千円を償却しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

以下の金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預託金	5,696,000	5,696,000	-
(2) 信用取引貸付金	1,393,070	1,393,070	-
(3) 信用取引借証券担保金	295,554	295,554	-
(4) 短期差入保証金	8,141,881	8,141,881	-
(5) トレーディング商品	112,272	112,272	-
(6) 信用取引借入金	1,383,180	1,383,180	-
(7) 信用取引貸証券受入金	291,334	291,334	-
(8) 預り金	3,981,797	3,981,797	-
(9) 受入保証金	8,071,862	8,071,862	-
(10) 短期社債	200,000	200,000	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	302,962	302,962	-
デリバティブ取引計	302,962	302,962	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

## (1) 預託金

満期のない信託金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 信用取引貸付金、(3) 信用取引借証券担保金、(6) 信用取引借入金、(7) 信用取引貸証券受入金、(8) 預り金、

## (9) 受入保証金、(10) 短期社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 短期差入保証金

毎営業日洗替えにより必要額を計算し計上しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) トレーディング商品

帳簿価額は日々の決済レートに基づく時価で計上されております。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	19,152,804	18,687,427	465,376
	買建	18,849,841	18,687,427	162,414
合計		-	-	302,962

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 11,204.01 円	1株当たり純資産額 12,285.21 円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 927.06 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,066.35 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	221,159	254,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	221,159	254,387
期中平均株式数(株)	238,560	238,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社および当社子会社のトレイダーズ証券株式会社(以下、「トレイダーズ証券」といいます。)は、平成22年6月15日開催の取締役会において、トレイダーズ証券が、株式会社EMCOM証券(以下、「EMCOM証券」といいます。なお、平成22年7月20日付にて、「株式会社EMCOM CAPITAL」に商号変更しております。)の外国為替証拠金取引事業および有価証券関連事業の権利義務を吸収分割により承継することを決議し、同日付けで両者は吸収分割契約を締結し、平成22年7月20日に承継手続きが完了いたしました。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

事業承継の目的

当社グループの主軸事業であります外国為替取引事業におきましては、顧客から預託を請けた金銭の区分管理方法の金銭信託への一本化、ロスカット取引管理の徹底、個人顧客を相手方とする高レバレッジ取引に対する規制強化等を内容とする金融商品取引業等に関する内閣府令の一部改正が、平成22年2月1日より段階的に施行されております。当社は、このような規制強化の流れによって、同業者間の淘汰など、新たな業界再編への動きが予想されることを踏まえて、その受け皿となるべく、経営態勢の強化はもちろんのこと、システム機能におきまして、同じプラットフォームで、相対取引、取引所取引やCFDが可能となるようなシステム環境を実現すべく基盤作りを行っております。

今般、トレイダーズ証券が、EMCOM証券が営む外国為替証拠金取引事業を、吸収分割により承継することで、トレイダーズ証券は、相対の外国為替証拠金取引事業の営業基盤増強(平成22年4月30日現在 トレイダーズ証券『TRADERS FX』顧客口座数32,101口座 預り資産2,660百万円、EMCOM証券『みんなのFX』顧客口座数52,431口座 預り資産8,085百万円)、取引量の拡大を実現することができます。さらに、当社グループは、規模だけではなく、収益面でもスケールメリットを享受すべく、今後、『TRADERS FX』、『みんなのFX』の効率的な運営について検討を進めてまいります。

以上により、当社は、当社グループの外国為替取引事業の収益増強、営業基盤の強化を最短期間で実現することを目的として、EMCOM証券の外国為替証拠金取引事業を、トレイダーズ証券が包括的に承継することを決定いたしました。

事業承継の方法

EMCOM証券を分割会社とし、トレイダーズ証券を承継会社とする吸収分割

吸収分割期日

平成22年7月20日

交付する金銭等の対価

本件事業に関する権利義務の全部に代わる金銭等は交付しません。

また、承継会社は、効力発生日において分割会社より引き継いだ現金預金の総額、顧客立替金及び預託金の合計額が、承継対象権利義務である顧客純資産の額を超過した場合には、その差額を、効力発生日後速やかに分割会社に返金いたします。

交付する金銭の算定の考え方

平成22年8月から実施される高レバレッジ取引に対する規制強化は、今後の相対外国為替証拠金取引事業の収益性に大きな影響をもたらすことが予想されます。このような状況を踏まえて、当社は、終了した事業年度の経営成績よりも平成22年8月以降の見通しを重視することを前提として、EMCOM証券の事業予算を中心にデューデリジェンスを行い、当該事業の先行きについてあらゆる角度から検討を重ね、この結果を基に、EMCOM証券との間で本件事業譲受に伴う対価の協議を行い、対価を決定いたしました。なお、平成22年6月15日開催の取締役会において、対価の妥当性についても詳細に審議が行われましたが、異議なく決議されております。

分割する事業の経営成績(平成22年3月期)

	承継外国為替取引事業	承継証券取引事業
売上高	5,919百万円	126百万円

## 分割する資産、負債の状況（平成22年7月20日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	48,974百万円	流動負債	48,595百万円
固定資産	16百万円	固定負債	8百万円
合計	48,991百万円	合計	48,603百万円

（注）なお、承継する資産と負債の差額387百万円につきましては、分割会社に返金いたします。従いまして、本件によるのれんの発生はありません。

## トレーダーズ証券の概要

代表者	代表取締役社長 橋本 清志		
住所	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー34階		
資本金	2,000百万円（平成22年3月31日）		
事業内容	第一種及び第二種金融商品取引業 （証券取引事業、外国為替取引事業）		
業績	平成22年3月期		
	売上高	3,679百万円	資産 24,481百万円
	経常利益	726百万円	負債 21,673百万円
	当期純利益	897百万円	純資産 2,808百万円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

トレーダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

トレーダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 岡田 基宏 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結子会社であるトレーダーズ証券株式会社は、平成22年6月15日開催の取締役会において、トレーダーズ証券株式会社が株式会社EMCOM証券の外国為替証拠金取引事業及び有価証券関連事業の権利義務を吸収分割により承継することを決議し、同日付で両者は吸収分割契約を締結し、7月20日付けで承継手続を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。